解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月五日

大阪市西淀川区佃二丁目一五番四―七〇八

特定非営利活動法人サン・クラブ

清算人　栂　章夫

解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月五日

鳥取県東伯郡湯梨浜町大字旭五九番地

有限会社松の家

清算人　田村　孝紀

解散公告

当社は、平成三十年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月五日

広島市東区中山南二丁目五番三一号

有限会社マルエス

清算人　塩田　克夫

解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月五日

昭建工業株式会社

代表清算人　神尾　昭典

解散公告

当社は、平成三十年三月十五日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月五日

北九州市八幡東区中尾一丁目一三番七号

明光産業株式会社

代表清算人　島　雄一

解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月五日

福岡県大野城市下大利五丁目六番一二号

特定非営利活動法人心とからだの健康サポート福岡

清算人　佐藤　富子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月五日

福岡市中央区高砂一丁目一番一二号

株式会社久蔵商事

代表清算人　中野　正彬

解散公告

当法人は、平成二十九年五月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月五日

佐賀県佐賀市嘉瀬町大字扇町二二三〇番地四

特定非営利活動法人文化技術ＣＵＬ―ＴＥＣＨ

清算人　武廣　正純

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月五日

佐賀県三養基郡上峰町大字堤一九六八番地八

株式会社久営

代表清算人　徳本　輝弘

解散公告

当社は、平成三十年三月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月五日

鹿児島市名山町一番三鹿児島ビル

株式会社屋久島チツプセンター

代表清算人　小山内友和

解散公告

当社は、平成三十年三月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月五日

鹿児島市名山町一番三鹿児島ビル

株式会社榮興業

代表清算人　小山内友和

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成三十年三月十六日大阪府知事の認可を受け解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月五日

大阪府堺市中区深井中町一四五四番一

堺市深井土地改良区

代表清算人　中尾　純二

解散公告（第一回）

当認可団体は、平成三十年三月十一日開催の総会の決議により、平成三十年三月三十一日解散したので、当認可地縁団体に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月五日

兵庫県姫路市飾磨区妻鹿一〇一八番地一六

認可地縁団体妻鹿東西自治会

清算人　熊野　龍雄

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十九年六月二十四日開催の社員総会の決議並びに東京都知事の認可により平成三十年二月二十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成三十年三月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月五日

東京都中央区京橋二丁目五番二一号京橋ＮＳビル二階

医療法人社団山王会

清算人　米長　悦也

第17期決算公告

平成30年3月9日

千葉県袖ヶ浦市中袖22―2

株式会社イースクエア

代表取締役　長岡　一宏

貸借対照表の要旨

（平成29年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	585,762
	固定資産	909,692
	合計	1,495,454
純資産の部負債及び	流動負債	227,974
	固定負債	0
	株主資本	1,267,480
	資本金	490,000
	利益剰余金	777,480
	（うち当期純利益）	（11,633）
	合計	1,495,454